



# 社会新報(岡山版)

2022年1月15日号外

(党首選挙特集)

社会民主党全国連合機関紙宣伝局(毎週水発行)  
〒104-0043 東京都中央区湊3-18-17マルキ複合ビル5F  
Tel.03-3553-3731 1部 〒168円・月720円

岡山市北区辰巳22-103 Tel. 086-242-5510

発行責任者 武本恒夫

http://www.sdp.or.jp/okayama/index.html e-mail : shamin\_okayama@fancy.ocn.ne.jp

# 福島みずほ党首(現)再選

## 非正規・貧困社会から脱却宣言!



生存のための政権交代  
社民党

社民党は3月に予定されている全国大会(2年毎に開催)に先立ち14日党首選挙が告示され、福島みずほ党首(現)の外、立候補届出がなく、無投票で再選されました。結果を全国大会に報告、承認手続きとなります。従って、規約により全党員・協力党員による投票は行なわれません。なお、副党首等の役員選出は全国大会で任免、承認等が行なわれます。  
※写真は昨年の衆院選ポスターから

## 改憲と闘う

新生社民党始動!  
「新報」新年号再録(抄)

コロナ禍の中で困窮する人々の暮らしをどう立て直すのか、給付金や消

間に分断と対立を拡大させ政治は右傾化を隠そうともしなくなつた。おそらく戦中・戦後の空気を

社民党が寄つて立つところは憲法だ。頑固に護憲を言い続ける社民党だからこそ応援する、その背中を押されたようない

## 社民党の覚悟と本気を頑固に護憲

今年改憲と闘う年になるだろう。衆院選後から、急激に改憲の声が大きくなり始めたときわ改憲を訴えるのは、国会の中で第3党にまで登りつめた日本維新の会だ。代表の松井一郎大阪市長は、「憲法改正の賛否を問う国民投票を来年夏の参院選と同日に実施するべきだ」と繰り返し主張している。あと半年でそんなことができるわけがないと楽観視してはならない。数の力で無理筋を押し通すのが維新だ。野党共闘の枠組みから外れ

国民民主党も、今国会から衆院憲法審査会の幹事懇談会に与党側として参加することになった。野党の中にも、「議論すること自体は良いのではないか」と改憲論議に乗っかりそうな議員もいる。改憲は3分の2以上の賛成で国会が発議した後、国民投票へと進む。自公政権に維新、国民、無所属議員が加わり、改憲勢力は衆院選で352議席と衆院の4分の3を占める。衆参両院では国会発議に必要な3分の2を維持しており、改憲論議が勢いづくのは間違いない

## 夏の参院選に全力

夏には参院選が控えている。得票率2%をクリアできないければ、今度こそ社民党は政党要件を失う。この時代に、社民党がなくなつてはならない護憲を望む人々の選択肢を奪つてはならない。社民党の覚悟と本気を見せ

## 内閣独裁を招く緊急事態条項

自民党改憲案は、①自衛隊の明記、②緊急事態条項の新設、③合区解消、④教育の充実の4項目。とくに緊急事態条項は、コロナ禍で繰り返された「緊急事態宣言」とは似て非なるナチス独裁の「全権委任法」に通じる危険なものです。「宣言中」は、三権分立、地方自治、基本的人権の制限など「内閣独裁」の危険性につながる。

- ・法律と同等の効力を持つ「政令」を内閣が制定でき、国会が唯一の立法機関でなくなる。
- ・予算裏づけ無しで財政支出が可能
- ・自治体の長に必要な指示ができる
- ・民意を反映する知事の施策も内閣の意に添わなければ知事の罷免が可
- ・基本的人権は永久の権利ではなく尊重にとどまることになる